

議会運営委員会会議録

令和3年9月9日（木）

（開 会） 13：10

（閉 会） 13：26

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 人事議案の説明、質疑
 - (1) 議案第89号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めること
 - (2) 議案第90～92号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること
- 2 追加議案の説明・質疑
- 3 追加議案の上程時期並びに付託委員会について
- 4 議案に対する質疑通告について
- 5 意見書案の取り扱いについて
 - (1) コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（案）
 - (2) 選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論を求める意見書（案）
 - (3) 出産育児一時金の増額を求める意見書（案）
 - (4) 地方財政の充実・強化に関する意見書（案）
- 6 請願の取り扱いについて
 - (1) 請願第3号 「総合評価落札方式」による入札制度に関する請願
 - (2) 請願第4号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部改正を求める請願
- 7 会期日程の変更について

○委員長

ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。

「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。

「人事議案」について、執行部に説明を求めます。

○片峯市長

今回、提案させていただきます議案第89号から議案第92号までの人事議案4件について、ご説明いたします。

議案第89号につきましては、固定資産評価審査委員会委員につきまして、提案するものがあります。議案第89号は、竹森 宏氏を、新たに、同委員として選任したいと存じますので、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第90号から議案第92号までの3件につきましては、令和3年12月31日付けをもって任期満了となります人権擁護委員につきまして、提案するものであります。

議案第90号から議案第92号までは、鹿毛謙吉氏、高岡備子氏を引き続き、また宮井清人氏を新たに同委員の候補者として推薦したいと存じますので、議会の意見を求めるものであります。

以上、人事議案4件を提案したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「人事議案の取り扱い」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

ただいま市長から説明がありました、議案第89号から92号までの4件につきましては、定例会最終日、9月27日の日程1番目、委員長報告、質疑、討論、採決の後に上程し、人事議案でございますので、委員会付託は省略して、採決の方法は起立採決としていただいております。

ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「人事議案の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「追加議案」について、執行部に説明を求めます。

○総務課長

追加提案させていただきます「議案第93号 令和3年度 飯塚市一般会計補正予算（第6号）」につきましては、「令和3年度補正予算資料」で説明させていただきます。

3ページをご覧ください。今回の補正につきましては、表の下に記載しておりますように、令和3年8月の大雨災害にかかる災害復旧等に要する経費及び新型コロナウイルス感染症対策に要する経費を補正するものでございます。

一般会計で、既定の予算総額に11億6377万円を追加して、補正後の予算総額を778億136万1千円にしようとするものでございます。

4ページ以降に、補正予算の概要等について記載いたしております。内容の説明は、省略させていただきます。

以上、簡単ですが議案の説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。なお、質疑は議会運営委員会の付託事件の範囲内でお願いたします。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「追加議案の上程時期並びに付託委員会」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

ただいま説明のありました追加議案1件につきましては、明日、9月10日の本会議におきまして、すでに上程されております議案の質疑、委員会付託のあとに上程し、提案理由説明、質疑、委員会付託としていただいております。

付託委員会につきましては、「令和3年第5回市議会定例会 追加議案一覧表」をご覧ください。

冒頭に記載しておりますとおり、総務委員会に付託していただいております。また、ただいまの説明にあわせる形で、議案付託一覧表（案）も変更いたしております。

なお、本案につきましては、8月の大雨災害の復旧及び新型コロナウイルス感染症対策にかかる補正予算議案であり、早期に議決する必要がありますことから、委員会付託の後に、一旦、本会議を休憩していただき、委員会を開催し、委員会終了後に本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決を行っていただいております。採決の方法につきましては、賛否を確認するいとまがございませんので、起立採決としていただいております。

また、「議案第93号 令和3年度 飯塚市一般会計補正予算(第6号)」が可決されましたときは、先に提出されております「議案第73号 令和3年度 飯塚市一般会計補正予算(第5号)」より先に議決されることとなりますので、補正予算番号の差し替えと、それに伴います計数整理が必要となってまいります。同議案の採決の後、議長の議事整理権に基づき、補正予算番号の差し替え及び既定予算額、補正額の計数整理を、議長に一任いただくことについて、お諮りいただいております。

ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「追加議案の上程時期並びに付託委員会」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「議案に対する質疑通告」について、事務局から報告させます。

○議会事務局次長

議案に対する質疑通告につきましては、議案第73号について、道祖議員、金子議員、川上議員より、議案第83号、84号、認定第13号及び16号について川上議員より、それぞれ質疑通告がっておりますので、ご報告いたします。

また、先ほど説明のありました追加議案の議案第93号につきましては、日程の関係上、質疑通告を行いませんので、よろしくお願いたします。以上です。

○委員長

「議案に対する質疑通告」については、ご了承願います。

次に、「意見書の取り扱い」について、まず、「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書(案)」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書(案)」につきましては、全国市議会議長会から、提出依頼があったものです。

本件につきましては、申し合わせに基づき、議会運営委員長が提出者となり、議会運営委員のうち、賛成する会派の委員及び会派に所属していない委員が賛成者として、提案していただいております。

ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

次に、「選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論を求める意見書(案)」、及び「出産育児一時金の増額を求める意見書(案)」、以上2件について、提出者から補足説明があれば、お願

いたします。

○守光委員

お疲れさまです。案文のとおりでありますので、しっかり読んでいただいて、ご賛同いただければ、よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○川上委員

選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論を求める意見書案なんですけれども、趣旨は賛成できると思うけれども、法制化そのものを求める意見書にするわけにはいけないんですか。どうして積極的な議論をとるところにとどめているのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○守光委員

まださまざまですね、選択的夫婦別姓に関しては、全国的に66%の方が賛成という形がありますけど、反対の方も29%いらっしゃいますので、まずはしっかり議論した上で、今後、法制化に向けてやっていければと。いきなりそういう分ではなくて、まずは議論が先ではないかということで、今回、出させていただいております。

○川上委員

お答えはわかりましたけれども、現実にもう法制化する段階に、制度をつくり上げる段階にすでに来ておるといふうに私は思うんですよね。その段階でなぜ法制化を、制度づくりを避けるような、こういう意見書を出すことにするのかないところかわからないんですよね。何かお答えしてもらえることがありますか。

○守光委員

繰り返しになりますけれども、まずはしっかりと議論をして、その先に進めていきたいということですので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○川上委員

国会でも、それから国民的にも、相当な議論をもうすでにしてきていると思うんですよね。制度をもうつくらないといけないというのが、今の国民の世論ですよ。待てないという世論だと思うんですよね。国会においても、それが今迫られているわけですけど、それを与党という立場はわかるけれども、この段階で、議論をという意見書を出すのは、制度づくりに水を差すと言うか、足踏みを求める意見書になりかねないという心配をするんですけど、その辺については、意見書を出すにあたって検討されていますか。

○守光委員

その分も含めてですね、またしっかり議論していきたいと思いますので、あとはもうこれを読んでいただいて、賛同していただければですね、しっかり賛同していただきたいと思います。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

次に、「地方財政の充実・強化に関する意見書(案)」について補足説明を受けるため、本委員会として、田中武春議員に出席を求めることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本委員会として田中武春議員に出席を求めることに決定いたしました。田中武春議員、提出者席へご移動ください。

(提出議員 移動)

提出者から補足説明があればお願いいたします。

○田中武春議員

はい、ありがとうございます。それでは「地方財政の充実・強化に関する意見書（案）」ということで、今回提出させていただきました。細かいことはあんまり説明したくありませんが、2022年度の政府予算、中央財政の検討に当たっては、今コロナ禍にありまして、新たな行政需要など把握しながら、歳入歳出を的確に見積もっていただいて、地方財政確立を目指すよう1から11項目で意見書をつくらせてもらっております。提出者については私を初め、佐藤清和議員、田中、道祖議員の3名で出させていただいていますし、提出先については、衆議院議長、参議院議長、そして記載しています各大臣のほうに提出できればというふうに思っていますので、ご審議よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

田中武春議員、ありがとうございました。退席されて結構です。

(提出議員 退席)

ただいま説明のありました意見書案4件につきましては、各会派に持ち帰っていただきまして、それぞれの賛否を9月22日、水曜日、午後5時までに議会事務局に報告していただきますようお願いいたします。

次に、「請願の取り扱い」について事務局に説明させます。

○議会事務局次長

請願文書表のとおり、請願が2件提出されております。

「請願第3号 「総合評価落札方式」による入札制度に関する請願」は総務委員会に、「請願第4号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部改正を求める請願」は議会運営委員会に、それぞれ付託していただいております。

ご審議方よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「請願の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

次に、「会期日程の変更について」、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

「令和3年第5回 飯塚市議会定例会会期日程（変更案）」をご覧ください。

変更内容でございますが、太枠で囲っております箇所、9月10日の2番目に先ほどご審議いただきました、追加議案の提案理由説明、質疑、委員会付託を追加しております。

委員会付託後、一旦、本会議を休憩していただき、総務委員会を開催するようにいたします。

委員会終了後、本会議を再開していただき、3番目の総務委員長報告、質疑、討論、採決を追加しております。

次に、先ほどご審議いただきました請願の委員会付託を4番目に追加しております。

最後に、次のページになりますけれども、最終日、9月27日の1番目の委員長報告、質疑、

討論、採決に、議会運営委員長報告を追加するものでございます。

ご審議方よろしくお願いたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。「会期日程の変更について」は、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

本日の審査は、すべて終了いたしましたので、これをもちまして議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。